

令和8年2月定例会

議案説明資料  
予算に関する説明書  
(令和7年度2月補正予算関係)

企業局

## 令和8年2月定例会議案説明資料目次

企 業 局

【予算関係】

議案番号	件 名	課名等	頁
	令和7年度補正予算説明資料総括表		3
第31号	令和7年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算(第2号)		
	1 補正予算説明資料	経営企画課	4
	2 予定キャッシュ・フロー計算書		5
	3 予定貸借対照表		6
	4 債務負担行為に関する調書		7

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件 名	課名等	頁
第58号	鳥取地区工業用水道における水質変化を原因とする製品被害に係る和解について	経営企画課	8

## 令和7年度補正予算説明資料総括表

企業局(単位:千円)

会計名	区分	収 入			支 出		
		補正前の額	補 正 額	計	補正前の額	補 正 額	計
工業用水道 事業会計	収益的収支	521,161	0	521,161	771,252	15,312	786,564
	資本的収支	486,452	0	486,452	625,284	0	625,284
	計	1,007,613	0	1,007,613	1,396,536	15,312	1,411,848
<p>説 明</p> <p>工業用水道事業会計 鳥取地区工業用水道における水質変化を原因とする製品被害に対し  和解をするための増額補正である。</p>							

## 令和7年度企業会計補正予算説明資料

款 工業用水道事業費  
 項 特別損失  
 目 その他特別損失

経営企画課（内線7444）  
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	繰入金	
(新) 鳥取地区工業用水道における水質変化を原因とする製品被害に係る和解金	0	15,312	15,312			〔内部留保資金〕 15,312		
主な業務内容	鳥取地区工業用水道における水質変化を原因とする製品被害に対し和解するもの							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要          鳥取地区工業用水道における水質変化を原因とする製品被害に対し和解をするため、和解金を支払う。</p> <p>2 事業内容          (1) 和解の相手方            甲 鳥取市南栄町1番地                株式会社アサヒメッキ 代表取締役社長 木 下 淳 之            乙 鳥取市雲山360番地1                鳥取旭工業株式会社 代表取締役 上 田 泰 久</p> <p>(2) 和解金額          15,312千円（内訳）甲：14,263,565円、乙：1,048,390円</p> <p>(3) 事件の概要          令和7年8月4日に発生した水質変化について、県は、同月5日に使用者の報告により電気伝導率の上昇を認識し、同月6日に水質検査を行ったところ、同月7日に塩化物イオン濃度、硬度、蒸発残留物の値も上昇していることを確認した。          水質検査の結果により、水質変化が起きていると特定できたことから、同月8日にかけて使用者に対する情報提供を行ったが、和解の相手方に製品被害が発生していたことが判明した。          この製品被害に対し、情報提供の遅延による被害拡大額を県が支払うことで和解しようとするものである。</p>								

# 令和7年度鳥取県営工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

## 1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△ 166,707
減価償却費	313,554
固定資産除却損	8,955
引当金の増減額	0
長期前受金戻入額	△ 79,072
受取利息及び受取配当金	△ 277
支払利息	37,758
未収金の増減額 (△は増加)	53,148
未払金の増減額 (△は減少)	△ 201,305
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	△ 639
たな卸資産の増減額 (△は増加)	0
前払金の増減額 (△は増加)	50,873
その他流動資産の増減額 (△は増加)	10,345
特別利益	0
特別損失	0
小計	26,633
受取利息及び受取配当金	277
支払利息	△ 37,758
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	639
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 10,209</b>

## 2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 243,988
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	0
無形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の精算による収入	0
建設仮勘定による支出	0
工事費負担金等による収入	52,727
国庫補助金等による収入	0
投資その他資産の増減額 (△は増加)	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 191,261</b>

## 3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	0
一時借入金の返済による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	262,228
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 335,837
その他の他会計借入金による収入	0
その他の他会計借入金の返済による支出	0
他会計からの出資による収入	197,152
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>123,543</b>

資金増加額	△ 77,927
資金期首残高	290,944
資金期末残高	213,017

令和7年度鳥取県営工業用水道事業予定貸借対照表(当年度分)

(令和8年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部			負 債 の 部	
1 固 定 資 産			3 固 定 負 債	
(1) 有 形 固 定 資 産			(1) 企 業 債	2,856,940
イ 土 地		734,084	(2) 他 会 計 借 入 金	882,000
ロ その他有形固定資産	15,572,674		(3) 引 当 金	81,268
その他有形固定資産減価償却累計額	9,548,496	6,024,178	(4) その他固定負債	483,996
ハ 建 設 仮 勘 定		7,758	固定負債合計	4,304,204
ニ 建 設 準 備 勘 定		0	4 流 動 負 債	
有形固定資産合計		6,766,020	(1) 企 業 債	233,959
(2) 無 形 固 定 資 産			(2) 未 払 金	0
イ ダ ム 使 用 権		1,510,954	(3) 未 払 費 用	0
ロ 水 利 権		0	(4) 前 受 金	52,727
ハ 電 話 加 入 権		28	(5) 引 当 金	2,039
ニ 地 上 権		12	(6) その他流動負債	2,825
無形固定資産合計		1,510,994	流動負債合計	291,550
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			5 繰 延 収 益	
イ 貸 倒 引 当 金		0	(1) 長 期 前 受 金	4,983,218
ロ そ の 他 投 資		0	(2) 収 益 化 累 計 額	3,073,727
投資その他の資産合計		0	繰延収益合計	1,909,491
固定資産合計		8,277,014	負債合計	6,505,245
			<b>資 本 の 部</b>	
2 流 動 資 産			6 資 本 金	5,978,407
(1) 現 金 預 金		213,017	7 剰 余 金	
(2) 未 収 金		32,717	(1) 資 本 剰 余 金	
(3) 貯 蔵 品		27,889	イ その他資本剰余金	219,163
(4) 前 払 費 用		0	資本剰余金合計	219,163
(5) 前 払 金		0	(2) 利 益 剰 余 金	
(6) 引 当 金		0	イ 建 設 改 良 積 立 金	73,760
(7) そ の 他 流 動 資 産		0	ロ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	4,225,938
流動資産合計		273,623	利益剰余金合計	△ 4,152,178
			剰 余 金 合 計	△ 3,933,015
			資 本 合 計	2,045,392
資 産 合 計		8,550,637	負 債 資 本 合 計	8,550,637

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加 工業用水道事業

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			繰入金	
							国庫支出金	地方債	その他		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
令和7年度 日野川工業用水道3号 本管改良工事(両三柳 区間バイパス化事業)	経営企画課	194,500			令和8年度	194,500		194,500			

条 例 名 等	鳥取地区工業用水道における水質変化を原因とする製品被害に係る和解について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 鳥取地区工業用水道における水質変化(以下「水質変化」という。)を原因とする製品被害に係る和解をすることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概 要</p> <p>(1) 和解の相手方</p> <p>甲 鳥取市南栄町1番地 株式会社アサヒメッキ 代表取締役社長 木 下 淳 之</p> <p>乙 鳥取市雲山360番地1 鳥取旭工業株式会社 代表取締役 上 田 泰 久</p> <p>(2) 和解の要旨 県は、製品被害に係る解決金として、14,263,565円を甲に、1,048,390円を乙に、それぞれ支払うものとする。</p> <p>(3) 事件の概要 令和7年8月4日に発生した水質変化について、県は、同月5日に使用者の報告により電気伝導率の上昇を認識し、同月6日に水質検査を行ったところ、同月7日に塩化物イオン濃度、硬度、蒸発残留物の値も上昇していることを確認した。 水質検査の結果により、水質変化が起きていると特定できたことから、同月8日にかけて使用者に対する情報提供を行ったが、和解の相手方に製品被害が発生していたことが判明した。 この製品被害に対し、情報提供の遅延による被害拡大額を県が支払うことで和解しようとするものである。</p>